

令和3年第4回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

---

開 会 令和3年12月 7日

閉 会 令和3年12月 9日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（12月7日）

---

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君  
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

1 番 小 鹿 重 一 君  
2 番 川 崎 憲 二 君

---

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 議案の上程・提案理由の説明

議案第61号 蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を  
改正する条例案

議案第62号 蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

議案第63号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案

議案第64号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案

議案第65号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）  
案

第 6 議案第61号 蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を  
改正する条例案

第 7 議案第62号 蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

第 8 請願第 3号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願

午前9時45分 開会

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより令和3年第4回蓬田村議会定例会を開会いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村 修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、1番小鹿重一君、2番川崎憲二君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（木村 修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から12月9日までの3日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月9日までの3日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（木村 修君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、12月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました、陳情第4号、母（毛 嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望、陳情第5号、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いについては、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（木村 修君） 日程第4、村長より前定例会以降における村行政の主なるものについて報告を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 皆さん、おはようございます。

ただいま行政報告を求められましたが、その前に少し時間をいただきまして私の所信表明をさせていただきたいと存じます。

初めに、本日、令和3年第4回蓬田村議会定例会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただき、今後の村政運営に関する所信を申し述べ、議員各位及び村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る令和3年10月31日執行の蓬田村長選挙におきましては、無投票で当選させていただき、11月9日から引き続き3期目の村政運営を担わせていただくこととなりました。

今回の選挙では、昨年2月頃からの1年8か月以上に及ぶ、100年に一度と言われます新型コロナウイルスの流行により政治活動もかなり影響を受けました。特に、本年8月から10月にかけて大都市を中心に非常事態宣言が発令され、青森県内そして近隣市町でも感染者や濃厚接触者が増加したために、公共施設の利用制限を行うなど活動が大きく制限されたところでもあります。このような状況下、無投票当選となりましたことは、これまでの2期8年の取組に対してご評価をいただくとともに、私への期待の表れだと思っております。期待を裏切ることのないように初心を忘れず、村民の声に耳を傾け、公平・公正で良識と品格のある村政を展開していく所存でございます。

さて、3期目の施策について申し述べます。

このような新型コロナ流行の事情から、選挙戦において村民の皆様幅広く政策を訴える機会を持てませんでしたので、今後4年間の政策の内容についてしっかりとお伝えすることから3期目をスタートしていきたいと考えております。

これまで2期8年にわたり、目標としてきた「夢と希望あふれるあずましい村づくり」をさらに推進するために、大きく6つの柱、1、快適な生活環境の整備、2、産業振興と所得の向上、3、暮らしを守り安心を確保、4、魅力ある地域づくりの推進、5、教育文化の振興、6、村民対話を大切に、を重点項目とし、この実現に向けて全力で取り組んでまいります。

この中で掲げる主要施策については、本年3月開催の村議会定例会の施政方針で申し

上げたものと重複する部分がありますが、主なる内容について説明させていただきます。

1の快適な生活環境の整備についてでございます。

本村では、人口減少が進んでおり、特に新型コロナにより令和2年、令和3年の出生数は激減しております。これまでよりも急激に少子化が進んでおり、危機感を持っております。このため、人口減少を食い止めることを最重点課題としてあらゆる政策を実行することといたしております。

具体的には、道路整備はもちろん、除雪体制の整備、そして公共交通体系の見直し、定住促進住宅の建設などを行い、住みやすい生活環境整備に傾注して定住化を推進する所存であります。

2番目は、産業振興と所得の向上であります。

今年、新型コロナの影響から米価が低迷しています。このため、国、県そして県内町村の動向を見ながら、農業者が営農意欲を失わないよう村独自で農家救済事業を展開することといたしました。また、米価については、以前から市場性の導入により不安定となることが指摘されており、農業収入保険や所得安定対策事業への加入促進を推進しておりますが、今後はさらに、農業収入保険加入を促進するとともに、高収益作物等への転換を強力に進めていく所存であります。加えて、農業基盤整備の推進、農業のデジタル化、いわゆるスマート農業等についても推進してまいります。

漁業生産については、今年のホタテの価格は順調に推移し安堵しておりますが、昨年は20%以上下落しており、所得の安定化のためには漁業収入安定対策共済、いわゆる積立てプラス加入となまこなどの魚種の栽培漁業を推進する必要があります。

暮らしを守り安心を確保することにつきましては、少子化が進んでおり、村を維持していくためには、若い世代の定住が不可欠であり、子ども・子育て支援を充実する必要があります。生まれる前の母子保健から成人するまでの切れ目ない支援が必要と思っております。

また、令和7年、2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり超高齢化社会を迎えます。地域で生まれ、地域で育ち、地域で助け合い、安心して老後を迎えることができる社会を目指す地域共生社会の実現に取り組まなければならないものであります。このためには、拠点となる仮称ではありますが保健センター等の施設が必要となります。

4番目は、魅力ある地域づくりの推進でございます。

役場庁舎建設は、蓬田村の地域づくりの中核となる事業であり、将来世代に引き継ぐ

貴重な財産として村民の英知を結集して推進する必要があります。現在、他町村の建設を参考にし、プロポーザル方式での調査・設計等の準備をしております。防災機能を備え、村民の皆様が利用しやすい、本村に見合った庁舎建設を目指して努力しておりますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げる次第であります。

また、アフターコロナ・ウィズコロナの地域振興を考慮するとき、移住者と交流人口を増加させるためには既存の観光施設の整備のみならず、ソフト事業も含めて観光資源の掘り起こしを進める必要があります。これとともに村内の人材育成を行い、同時に村外からの人材活用を検討すべきものと思っております。

5番目は、教育文化の振興でございます。

教育は国家百年の大計と言われております。今年実施したからすぐに実を結ぶものではありません。これからの時代を見据えて、義務教育の場における情報通信技術の活用を積極的に導入することや、デジタル化に対する村民の学習意欲を支えるための生涯学習の推進が求められております。

また、本村には、幾つかの貴重な文化遺産があります。今年、北東北・北海道の縄文遺跡群が世界遺産に指定されたこともあり、本村の文化遺産を整備・保存し、先人が築いた遺産を後世に伝えていく必要があります。経済効果を求めるだけでなく、より多くの方々が地域の歴史に触れ関わる機会を増やすことが重要であると感じております。

6番目は、村民対話を大切にということでございます。

行政の目的は、村民の安心・安全の確保と幸せ実現にあります。私も含めて、行政運営に関わる村職員は、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務することが求められるとともに、公平・公正な行政運営と透明性が求められます。いかに高度な技術を使って業務を行っても、それは村民の幸せ実現のためのものであり、主役は村民であります。絶えず村民の声を聞き、思いやりを持って対話をしながら適切に対応してまいります。また、村政の中心にあるのは村民であり、村民の皆様が主体的に村づくりに参画できるよう協働を支援してまいります。

以上のとおり、6つの重要項目と主な施策を述べましたが、このほかにもたくさんの課題があります。特に、新型コロナウイルスは対応は喫緊の課題であり、国、県の政策と協調し、村民の生命と健康を守ることを第一としながら暮らしを維持できるように支援してまいります。

最後に、村長と村議会は、それぞれが二元代表制の一翼を担うものであり、相互に適

度な緊張関係を維持しながらともに村民の福祉の向上、村政の発展を目指すパートナーであります。村長は提案いたしますが、あくまでも決めるのは議会であります。

今後とも村議会に対しましては、積極的な情報提供、情報共有を行うとともに、政策形成過程における意見交換などに努めてまいる考えでありますので、何とぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

これらの施策を実行し、誰もが住みたい、住んでよかった村にするために、今後4年間、邁進してまいりますので、何とぞご指導ご鞭撻くださるようお願いを申し上げて所信表明といたします。

以上が所信表明でございます。

それでは、続きまして、令和3年12月村議会におけます行政報告を行わせていただきます。

令和3年9月村議会定例会後の主なる行事及び会議等の行政活動についてご報告申し上げます。

9月28日火曜日、青森地域広域事務組合議会定例会が青森市でございまして出席しております。

10月6日水曜日、蓬田村空き家対策推進協議会をふるさと総合センターで開催しております。

10月10日日曜日、東青市町村長による米価下落に伴う緊急要望を青森県選出の国会議員に対して青森市で要望を行っております。

10月16日土曜日から17日の日曜日、蓬中祭が蓬田中学校で開催され、これに出席しております。

10月20日水曜日、この日には3つの会議がありました。まず初めに、青森圏域連携中枢都市圏市町村長会議というのが青森市で行われました。次に、青森県に対する青森圏域重点事業説明会が県庁、知事室の会議室で行われました。青森県国有林関係市町村長連絡協議会、これは国有林が所在している市町村長の連絡会議でございまして、会長が不在であったものですから緊急で開かれました。

10月23日土曜日、蓬田小学校学習発表会がありまして、これに出席しております。

11月6日土曜日、青森県立青森北高等学校の今別校舎閉校式が旧今別高校でございまして、これに出席しております。

11月11日木曜日、東青地区地域づくり懇談会、これは国土交通省の出先であります青

森河川国道事務所が主催するものでございまして、この中で東青地区の問題を出してくださいということで会議が開催されております。私のほうからは、融雪溝が今年度で完成するわけでございますけれども、融雪溝を利用する前に空き家が増えて人口減少がしておるので、時期対策を考えるべきではないかということをご提案いたしました。

11月12日金曜日です。交通死亡事故ゼロ900日達成によりまして、県警本部長から感謝状を受贈されました。

11月15日月曜日、全国過疎地域連盟定期総会が東京都でありまして、これに出席しております。今まで青森県知事三村申吾氏が会長でございましたけれども、今回も選挙がありまして再び会長に選任されております。

11月26日金曜日、高規格道路建設道路整備促進県民総決起大会が青森市でありまして、これに出席しております。

11月29日月曜日、令和3年度第2回蓬田村行政懇談会をふるさと総合センターで開催しております。

11月30日火曜日、第4回蓬田村議会臨時会を開催しております。

なお、新型コロナウイルスワクチンの接種率は、令和3年10月31日現在、92.01%、これは接種すべき人の割合であります。低年齢の方は除いておりますが、92.01%となっております。

以上のとおり、主なるものについて、ご報告を申し上げます。

○議長（木村 修君） 以上で、村長の行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 議案の上程・提案理由の説明

○議長（木村 修君） 日程第5、議案の上程。今期定例会に提出されております議案5件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。

○村長（久慈修一君） それでは、令和3年第4回蓬田村議会定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案5件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第61号、蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案は、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

議案第62号、蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

議案第63号、令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案につきまして、ご説明を申し上げます。

歳入の主なるものとして、地方交付税3,672万3,000円、国庫支出金787万1,000円などを増額し、村債1,700万円を減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、民生費2,640万4,000円、衛生費397万9,000円などを増額し、教育費631万3,000円を減額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに2,767万9,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ23億8,336万1,000円となるわけであります。

議案第64号、令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第4号）案につきましてご説明申し上げます。歳入の主なるものとして、支払基金交付金896万5,000円、繰入金1,178万7,000円などを増額しております。次に歳出として、保険給付費3,320万2,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに3,320万2,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ5億909万9,000円となるわけであります。

議案第65号、令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）案につきましてご説明申し上げます。歳入として、繰入金966万6,000円、諸収入4万1,000円を増額し、後期高齢者医療保険料33万9,000円を減額しております。次に歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金932万6,000円、諸支出金4万2,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに936万8,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ9,129万4,000円となるわけであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。

日程第6、議案第61号蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第61号、蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案。

蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由といたしましては、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の一部改正に伴い、蓬田村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものであります。

内容の説明に関してですが、新旧対照表をご覧ください。

改正前の目的の後に、2枚目に第2条のところに降任、免職及び休職とありますけれども、今までこの免職、降任、休職等の基準が定められておりませんでしたので、今回、1ページのほうに書いておりますとおり、休職のための事由とか、降級のための事由ということで事由を明記してございます。

それと文言の整理のため、一部句読点等付け替えするところがあって、主なものは以上であります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論もないようですから、終わります。

これより、議案第61号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第62号 蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 日程第7、議案第62号蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第62号蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する条例案。

蓬田村国民健康保険条例の一部を、次のように改正するものとする。

提案理由。健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第222号）が施行されることに伴い、蓬田村国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

次のページと新旧対照表があります。新旧対照表をお願いします。

第6条第1項中、改正前「40万4千円」を改正後「40万8千円」として支給することと、その下、同項中、改正前「1万6千円」を、改正後「1万2千円」に上限として加算するというので、出産育児一時金の額は従来と変わらず42万円となります。

この条例は、令和4年1月1日から施行するというものです。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 加算するってありますけれども、実際、過去に1万6,000円上限として加算した例というのはあるのでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（木村 修君） 住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 現行では、産科医療補償制度に加入している病院で出産した場合は、全て加算して支給しています。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 請願第3号 コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願について

○議長(木村 修君) 日程第8、請願第3号コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第3号については、会議規則第91条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより、請願第3号を採決いたします。

請願第3号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、請願第3号は採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時16分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 1月21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 小 鹿 重 一

会議録署名議員 川 崎 憲 二